

前橋市都市計画マスタープラン改訂に係る パブリックコメントの実施について

都市計画課

1 趣旨・目的

市町村合併に対応した本市の都市計画マスタープランは、平成21年3月に策定され、その後、都市計画区域マスタープラン、前橋市総合計画の改訂及び立地適正化計画の策定などと整合するよう2回の改訂を行いました。

現在、本市では、第七次前橋市総合計画が策定され、都市計画の分野では前橋市立地適正化計画の改訂や前橋市歴史的風致維持向上計画の認定など新たな施策も展開されていることから、これらに対応した見直しや都市づくりに関わる施策・事業の進捗による時点修正も必要となりました。

そこで、広く市民から募集した意見・提言を反映したうえで都市計画マスタープランを策定するため、改訂する計画書（素案）を公表しパブリックコメントを実施します。

2 実施概要

(1) 実施期間

令和7年9月16日から令和7年10月15日まで

(2) 公表方法

本市ホームページのほか、下記の場所において閲覧を実施

・市庁舎（都市計画課、情報公開コーナー）、各支所・市民サービスセンター、にぎわい商業課、図書館

3 スケジュール（予定）

令和7年 9月 パブリックコメントの実施

11月 パブリックコメントの結果公表・計画書（案）の作成

12月 計画書（案）の閲覧・公聴会

令和8年 2月 都市計画審議会において計画書（案）の諮問

3月 計画書の作成

6月 告示・公表